

令和3年戸田市議会年間活動成果

政策立案・政策提言：要望書6件、意見書1件、報告書1件の計8件 議会改革：議会基本条例の見直しなど計5件

区分	委員会名	年間活動テーマ	年間活動成果	概要
	総務常任委員会	デジタル市役所の推進について	・「誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化」の実現に向けた要望書を執行部へ提出(令和4年1月)	要望事項は以下の6点 1. 「デジタル活用支援講習会」について、実施事業者と協議するなど今後も継続して講習会を実施すること。 2. 講習会での講師をはじめ、地域で活躍できるデジタル人材の育成に向けた取組を進めること。 3. 講習会の実施に当たっては、受講者アンケートを活かして講習内容の充実を図るほか、開催場所の拡充や参加者数を増やす取組などに努めること。 4. 地域のボランティアが行うパソコン講座や相談窓口などに対し、広報面での支援を行い、市民への周知を図ること。 5. 東京都渋谷区が実施しているスマートフォン貸与事業などを参考に、スマートフォンなどを所有していない市民に対するデジタルデバインド対策に取り組むこと。 6. デジタルデバインド対策を高年齢福祉の一環と捉え、デジタル戦略室を中心に関係部局が連携し、デジタル機器の活用による高齢者の生活の質の向上に向けて取り組むこと。
		市役所業務におけるICT化に関する提言書の検証について	・市役所業務におけるICT化に関する提言書検証結果報告書を作成(令和4年1月)	・平成31年1月に提出した「市役所業務におけるICT化に関する提言書」について、3年が経過した現在の状況と、今後の計画についてに執行部にヒアリングを行い、すべての提言内容に対して一定の進捗がみられることを確認し、今後のさらなるデジタル化に向けて以下の4点などを今後も求めていく必要があるとの共通認識を得た。 1. 部局横断的なデジタル化・DXの実現に向けた専門チームの発足 2. それを支えるデジタル人材の確保と育成に向けた取組み 3. 個人情報をはじめ、万全の情報セキュリティ対策の実施 4. 市民目線の利用しやすいデジタル市役所の実現
文教・建設常任委員会	教育環境の現状と今後の課題について	・中央図書館・郷土博物館及び戸田第二小学校のICT教育等の市内視察を踏まえ、「中央図書館・郷土博物館及びICT教育に対する要望書」を執行部へ提出(令和4年1月)	要望事項は以下の5点 [中央図書館・郷土博物館] 1. 図書館の託児サービスは、現在週1回と少ない状況であることから、利用者の声を聞きながら、日数や時間を増やすなど、子育て世代がより気軽に図書館を利用しやすくなるよう検討すること。 2. 平成27年1月に当委員会から提言した「また来たいと思わせる図書館に向けての提言書」の内容(例: 分かりやすい館内案内、館内外の照明の充実、1階玄関ホールを人が集うコミュニティの場として活用する等)がまだ生かされていないところもあることから、内容を再確認し、指定管理者のノウハウを生かしながら、「また来たい」と思ってもらえる図書館づくりに努めること。 3. 郷土博物館は、視覚障害者への音声案内の導入など、少数派のニーズにも配慮した施設運営を検討すること。 [ICT教育] 1. 先生の話や聞くことや児童・生徒同士の会話など、対面でのコミュニケーションは大変重要であることから、パソコン端末を活用しつつも、お互いが向き合う授業との両立が図られるよう研究すること。 2. 他自治体でチャットによるいじめ問題が報道されたが、パソコン端末の活用に当たっては、学校と家庭が連携しながら、児童・生徒が情報モラルを身に付け、自ら考え適切に行動できるよう指導に努めること。	
	都市整備の現状と今後の課題について	・自転車通行空間及び土地区画整理事業の市内視察を踏まえ、「自転車通行空間及び土地区画整理事業に対する要望書」を執行部へ提出(令和4年1月)	要望事項は以下の5点 [自転車通行空間] 1. 車道混在型(矢羽根等路面標示)となっている自転車通行空間は幅員が狭く、危険な箇所が多いので、現地を確認した上、自転車と自動車との接触事故が発生しないよう、交通安全対策に努めること。 2. 自転車通行空間の整備は進んでいるが、逆走など交通ルールを守れていない自転車がまだ多いので、警察と連携して交通ルールやマナーの啓発に努めること。 3. 市内広域に自転車通行空間の整備が進んだ際には、市民が安全で快適に自転車を楽しめるよう「自転車通行空間マップ」を作成するなど、広く周知に努めること。 [土地区画整理事業] 1. 新第一土地区画整理事業については、当初平成15年度完成予定であり、進捗が大幅に遅れているので、予算や人員を確保し、第一地区・第二地区ともできるだけ早期の事業完了を目指すこと。 2. 現状や進捗状況が分かるようホームページや広報紙等により定期的な周知に努めること。	
健康福祉常任委員会	ウィズコロナ・ポストコロナ対策について	・複数の関係団体との議会懇談会を踏まえ、執行部へ要望書を提出(令和4年1月)	要望事項は以下の4点 1. 保育・介護・障害福祉等の従事者においては、新型コロナウイルス蔓延による業務量の増加により、もともと懸念されていた人材不足がさらに深刻化していることから、人材育成、業務負担の軽減、及び処遇の改善、特に報酬引き上げへの対応策を講ずること。 2. 国に対し、施設への給付の基礎となる公定価格の見直しを引き続き強く要望すること。 3. 地域活動の再開に向けて、新型コロナウイルス感染症対策の指導や、消毒液等の物品購入に対する補助を検討すること。 4. 介護・障害福祉・保育等の事業所同士で情報の共有ができるようリモート会議を実施するための環境整備の支援を検討すること。	
		・新型コロナウイルスにより生じた社会的孤立・分断を世代別に調査し、その成果を執行部へ調査・要望として提出(令和4年1月)	世代別の主な要望事項は以下のとおり <こども・学生> ・園や学校、公共施設における陽性者発生時のPCR検査・抗原検査の徹底 ・感染不安による不登園・不登校を防ぐための対策を強化 ・SNSやアウトリーチなど相談体制の強化 他6点 <現役世代> ・妊婦へのワクチン接種、PCR検査、治療の優先 ・可能な限りの経済支援 ・保育環境の維持 <高齢者世代> ・地域活動へのきっかけづくり・周知啓発 ・ボランティアセンターの啓発促進や人材マッチング支援 ・現在実施の単身高齢者等の見守り支援の検証と拡充 他6点 <ひきこもり> ・担当部署や相談窓口の明確化・周知 ・ひきこもりの実態把握 ・市町村プラットフォーム設置のため、関係団体との連携を推進 他6点	

政策立案・政策提言

市民生活常任委員会	コロナ禍における市民活動の在り方について	・執行部や戸田市ボランティア・市民活動支援センターから説明を受けるとともに、市民活動団体との議会懇談会での意見を踏まえ、「コロナ禍における市民活動団体に対する支援を求める要望書」を執行部へ提出(令和3年11月)	<p>要望事項は以下の7点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍により、参加者が減少したため、市民活動団体を知ってもらう機会(例:ホームページでの動画配信、庁舎2階ロビーでの写真展開催等)を設けること。 2. 市民活動団体向けに感染症対策講習を実施すること。 3. 感染症対策認証制度の導入を検討するとともに、認証マークや感染対策グッズ(非接触体温計等)の提供についても検討すること。 4. 感染症対策について、各団体が情報共有できる支援体制を強化すること。 5. 活動場所として施設を利用する際の支援をすること。 6. 市及びボランティア・市民活動支援センターと市民活動団体との懇談の機会を継続して設けること。 7. コロナ収束後も市民活動を活性化させるための補助金について、さらに使いやすくなるよう検討すること。
	戸田市スポーツセンターの在り方について	・執行部からの説明や行政視察(中野区・キリンレモンスポーツセンター及び川口市・川口市立高等学校体育施設)から得た意見を踏まえ、「戸田市スポーツセンターの建て替えを含めた再検討を求める意見書」を執行部へ提出(令和4年1月)	<p>意見事項は以下の3点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事延期の期間に、現在の長寿命化による改修案のみならず、建て替え案についても十分に検討すること。 2. 1の検討に当たっては、施設のコンセプト(スポーツだけではない健康づくり、地域コミュニティー、介護予防等)、機能面(防災機能、福祉機能)、コスト面、敷地面積との兼ね合い等により検討すること。 3. 戸田市スポーツセンター固有の問題として、駐車場、周辺施設との連携についても視野に入れ検討すること。
議会改革特別委員会	議会基本条例の見直しについて	社会情勢の変化等を踏まえ、現行の議会基本条例を検証し見直した結果、本条例の改正を行った。	<p>・他議会の調査、法制執務担当課の確認及びパブリックコメントの実施などを踏まえ、委員会で協議を重ね、以下の5点を改正。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本条例中「政策立案」又は「政策提言」となっている表現を、「政策立案及び政策提言」と統一した。 2. 災害時の対応について、戸田市議会災害対策支援本部を設置し、迅速かつ適切に行動することの規定を追加した。 3. 議会及び議員の政策立案及び政策提言についてより充実した支援ができるよう、議会事務局からも議会に対し提案ができる旨の規定を追加した。 4. 本市議会では、既にタブレット端末を積極的に活用している現状に即して、今後も情報通信技術の積極的活用を図ることを定めた規定を追加した。 5. これまでの議会事務局の体制整備に加え、議員研修の充実や情報通信技術の積極的活用、事務局職員からの議会に対する提案により、さらに充実した支援ができるよう、「議会機能の充実強化」という枠組みに改めた。
	予算決算委員会について	当面、予算及び決算の審査については、これまでどおりとすることと決定した。	<p>・以下の2点で、本市議会には馴染まない判断し、従前どおりとすることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他議会の委員会開催状況は、予算決算委員会に付託するが、常任委員会を予算決算委員会の分科会に衣替えて審査しており、開催日も3常任委員会であれば1日1常任委員会ずつ3日間開催し、委員長報告も討論と採決結果のみとしている議会が多く見受けられた。 2. 本市議会では、常任委員会に付託する分割付託を採用し、1日4常任委員会同時開催で、4日間開催し、委員以外の議員でも採決する際に判断できるよう報告している。
	会期日程について	一般質問と委員会審査を入れ替えた会期日程案を、令和3年9月及び12月、また、令和4年3月定例会において試行することとした。	<p>・一般質問と委員会審査の日程を入れ替えることについて、以下4点のメリットが挙げられることから、試行することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議案等事前説明会から委員会審査までの流れが自然になり、議会運営の円滑化が図れる 2. 災害が発生した場合に備えて、優先して議案審査をすることは議決機関としての趣旨にも合致する 3. 一般質問通告の受付締切から質問当日までの期間が延びることで、従前よりも執行部との調整が行いやすくなるとともに、執行部側も答弁作成やそれにかかる調査に時間を費やすことが可能となり、一般質問の質の向上が期待される 4. 会期日程を精査したことにより、各定例会の会期を平均4日程度短縮できることになり、その他議会活動などの時間に充てることも可能なる
	オンライン会議について	委員会の開催方法の特例として、災害の発生等により、委員長が委員を招集することが困難であるときには、オンライン委員会を開くことができるよう、委員会条例を改正した。	<p>・昨年10月に、オンライン委員会を試行したが、今後、正式にオンライン委員会を開催できるよう、技術的な部分だけではなく、条例等の整備に向けて協議を重ね、今回、委員会条例の改正に至った。改正の概要は次の2点。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 委員会の開催方法の特例として、災害の発生等により、委員長が委員を招集することが困難であるときには、オンライン委員会を開くこととし、その場合において出席を希望する委員は、委員長の許可を得なければならないとする。 2. 委員会の取り扱いとして、オンライン委員会は秘密会とすることができない。
	議員駐車場について	庁舎東側の議員駐車場における一部修繕の依頼文を執行部に提出した。	<p>・当該駐車スペースについて、市民から問合せを受けたことから、運用方法などを再確認するとともに、問題点として、区画内のラインがオレンジ色及び白色で表示され、色が統一されていないことから、平常時においても一部議員専用の駐車スペースとして誤解されやすいことや、当該駐車スペースの市民への解放時刻が表示されていないため、終日議員駐車場として確保されているように見えることが挙げられ、協議を行い、以下の2点を執行部に依頼。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該区画の北側1列のみがオレンジ色で表示されている箇所を、他区画と同様、白色に塗り替えること。 2. 当該駐車スペースの表示看板に、各種会議の開催後は市民に解放する旨も併せて明記すること。